

(表)

<p>第 身 号 分 証 明 書</p>	<p>住 所 氏 名 職 名</p>	<p>年 令</p>	<p>右は、海岸法第十八条第一項の規定により海岸保全区域に関する調査 する。ため他人の土地及び水面に立ち入ること ができず。</p>	<p>交 付 年 月 日 有 効 期 間</p>	<p>主務大臣</p>	<p>印</p>
--	--	----------------	--	--	-------------	----------

<p>6 項の土規 定にはよ る面立入 又占有者 は一時使 用者を拒 み、正当 な妨げを はならない。 第一</p>	<p>5 業者及び 土地所有 者又は地 主の同意 なくして 土地を占 有する者 は、その 土地の占 有は、第 一</p>	<p>4 しなす證 明書を携 り、土地 の用途に 関係する 事項は、 他人の請 求があつ たときは 、これを 提示し、</p>	<p>3 前項規定 及び前日 出前の規 定する日 以後、水 没後、水 害又は水 害の恐れ があるに つて、承 認があつ た場合を 除き、</p>	<p>2 又前項に おける水 立ちは、 前項に規 定する日 以後、水 没後、水 害又は水 害の恐れ があるに つて、承 認があつ た場合を 除き、</p>	<p>通及前項 の範囲に おける水 立ちは、 前項に規 定する日 以後、水 没後、水 害又は水 害の恐れ があるに つて、承 認があつ た場合を 除き、</p>	<p>と知がな い、他人 の土地を 占有する ときは、 その土地 の占有者 は、その 土地の占 有は、第 一</p>	<p>知事又は 知事の特 許を得た 者は、其 の土地を 占有する ときは、 その土地 の占有者 は、その 土地の占 有は、第 一</p>	<p>海十岸法 規、区域 管理に關 する者又 はその命 じた者若 しくは測 量又は海 岸保全施 設に關す る者は、</p>	<p>第十條 海十岸法 規、区域 管理に關 する者又 はその命 じた者若 しくは測 量又は海 岸保全施 設に關す る者は、</p>
--	--	---	--	---	--	--	--	---	---